

施策 353

快適な住まいまちづくり

主担当部局：県土整備部

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の構築が進むとともに、都市基盤の整備やゆとりある住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが自由に活動し、快適に暮らしています。

現状と課題

- 人口減少・超高齢社会の中、持続可能性の高い都市構造の実現が求められています。また、安全で快適な都市生活、災害に強い都市構造をめざし、引き続き街路事業等による都市基盤の整備が求められています。
- ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインに対する事業者・設計者等の理解、協力を得ながら商業施設や公共施設などを整備することが求められています。
- 安全安心で豊かな住生活を支える居住環境の構築やそれが享受できる環境の整備、住宅の確保に特に配慮を要する高齢者等への支援が求められています。
- 建築基準法や都市計画法に基づく許認可や違反対策の徹底により、快適な住環境、安全安心な建築物の確保を図ることが求められています。
- 個性豊かで魅力ある景観まちづくりを推進するため、地域住民と行政の協働による修景整備や、良好な景観の形成に向けて、市町の景観づくりへの積極的な取組、景観づくりの全県的な展開などが求められています。

変革の視点

これまで進めてきた快適なまちづくりに加えて、人口減少・超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりに向けた取組を進めます。また、東日本大震災による教訓をふまえ、地域の実情に即した災害に強い都市環境・まちづくりに向けた取組を支援します。

平成 27 年度末での到達目標

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成やユニバーサルデザインに配慮した施設整備、安全安心で豊かな住環境の整備の取組に加え、都市計画区域の見直しなど集約型都市構造の形成につながる土地利用促進の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、快適な住まいまちづくりが進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数	—	9区域	集約型都市構造(コンパクトなまちづくり)の形成につながる土地利用を促進する取組(都市計画制度による土地利用の規制や誘導等)が行われている都市計画区域の数

平成 24 年度の取組方向

- ① 集約型都市構造の形成に向け、市町や関係機関と十分調整を行いながら、都市計画区域の見直し等の取組を行います。また、都市交通の円滑化、都市防災、都市環境の保全等の機能を高めるため、鉄道と道路との立体交差化を行う事業に重点的に取り組むほか、街路の整備や電線類の地中化を進めます。
- ② 市町や関係機関等との連携・協力のもと、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備や計画的な取組を推進するなど、安全で自由に移動できる誰もが暮らしやすいまちづくりに取り組みます。

- ③ 高齢者への配慮や将来世代にわたって住み続けることができる良好な住宅・居住環境の構築を推進するとともに、適切な情報提供により住宅市場の環境整備に努めます。また、既存県営住宅の機能改善や長寿命化を図り適切な維持管理を行うとともに、住宅の確保特に配慮を要する高齢者等への支援として、民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう努めます。
- ④ 新築建築物等の完了検査の徹底など建築基準法の遵守を促し、適法な建築物の確保に努めるとともに、特殊建築物の定期報告における適正な維持保全への指導・助言を行うことにより、既存建築物の安全性確保に努めます。
- ⑤ 県民の創意工夫やニーズを反映した協働による景観まちづくりの取組を進めます。また、景観に配慮した建築物への誘導や景觀行政団体に向けた市町への支援、県民への普及啓発などを進めるとともに、違反屋外広告物の是正を市町と連携し進めます。

主な事業

① 都市計画策定事業（県土整備部）

【基本事業名：35301 快適なまちづくりの推進】

予算額：(23) 7, 462千円 → (24) 5, 415千円

事業概要：集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の形成に向け、都市計画区域の見直し等を進めます。

② 街路事業（県土整備部）

【基本事業名：35301 快適なまちづくりの推進】

予算額：(23) 1, 908, 186千円 → (24) 1, 968, 301千円

事業概要：鉄道との立体交差化、緊急輸送道路の整備、無電柱化などにより、都市内交通の円滑化や防災機能の強化等を図ります。

③ UDのまちづくり整備推進事業（健康福祉部）

【基本事業名：35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

予算額：(23) 2, 233千円 → (24) 2, 600千円

事業概要：三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例等に基づく整備が進むよう、事業者や設計者等への整備基準の周知徹底を図ります。

④ 公営住宅管理事業（県土整備部）

【基本事業名：35303 快適な住まいづくりの推進】

予算額：(23) 614, 887千円 → (24) 636, 914千円

事業概要：住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で県営住宅を提供するとともに、県営住宅の適正な維持管理を行います。

⑤ 公営住宅建設事業（県土整備部）

【基本事業名：35303 快適な住まいづくりの推進】

予算額：(23) 184, 837千円 → (24) 180, 198千円

事業概要：県営住宅の福祉対応型改善、長寿命化型改善及び安全性確保型改善を行います。

⑥ 建築基準法施行事業（県土整備部）

【基本事業名：35304 適法な建築物の確保】

予算額：(23) 47, 832千円 → (24) 25, 455千円

事業概要：建築基準法が遵守されるよう指導等を行い、安全安心な建築物の確保に取り組むとともに、多数の人が利用する既存特殊建築物の定期報告における適正な維持保全への指導・助言を行います。

⑦ 美しい景観づくり推進事業（県土整備部）

【基本事業名：35305 参画と協働による景観まちづくりの推進】

予算額：(23) 6, 104千円 → (24) 1, 994千円

事業概要：「三重県景観計画」に基づき、周辺の景観に調和した建築物等へ誘導するとともに、景観づくりに関する意識の高揚や普及啓発、市町の取組を支援します。